

国保税率改正案を可決

起立採決で賛成多数に

3月議会

令和2年第1回定例会は、2月19日から3月12日まで行いました。国の復興・創生期間の最終年度となる2年度予算をはじめ、国保税率を平均15%から20%ほど引き上げる条例改正など議案46件と報告1件を、初の議員間討議を踏まえながら原案通り可決。一般質問には13議員が登壇しました。

新年度予算案も

定例会初日、戸羽太市長は「復興事業を完遂し、SDG S未来都市として持続可能なまちであり続けられるよう、市民とまちづくりに取り組んでいく」と施政方針を述べ、大久保裕明教育長が教育行政方針演説を行いました。

続いて、市公用車の接触事故に伴う損害賠償額に関する専決処分報告1件をはじめ、工事作業員確保の宿泊費増に伴う気仙公民館建設工事と(仮称)市民文化会館新築工事の変更請負契約締結など、執行前提案13件を即決し

ました。

このほかの執行前提案2件、補正予算案8件、条例案13件、新年度予算案8件の計31件は、提案理由の説明後、議長を除く全議員で構成する予算等特別委員会(鶴浦昌也委員長)に付託しました。

議員間討議を導入

本市議会は、今定例会から予算等特別委員会に付託された議案について議員間討議を導入しました。各議案の可否を判断する採決前に各議員が議案の問題点を指摘したり、意見を述べ合うというもの

で、これまで以上に検討や審議を深めることができるようになりました。

今回の議案の中で、特に国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の可否が注目されました。主な改正内容は、これまでの課税方式を4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)から資産割を廃止し、3方式(所得割、均等割、平等割)にするのが大きな特徴です。

その際、応能分(所得割)と応益分(均等割、平等割)の比率は県の方針を参考にするほか、国保の財政調整基金を活用して激変緩和措置を講じます。また、18歳までの被保険者の均等割を本市独自で減免するというものです。

元々9月末時点での市内の国保加入世帯は2902世帯で、被保険者数は4594人。条例が改正されると、これまでより被保険者一人当たり年額15から20%ほどの負担増になります。市当局は市内の有識者や国保加入者らで組織する国保運営協議会の答申内容を検討した上で議案を提案しました。

その中で、市当局から本市の国保収支は基金からの補てんによって運営されてきたことの説明があり、現状のままでは基金の枯渇が懸念されることでの説明が、現時点で懸念されることが懸念される。財源不足を一般会計からの繰り入れで対応できないか」などと質問。

市長は「その可能性も探ってきた。その際、社会保険加入者らとのバランスを考えなければならぬ。この間、

市当局に対する質疑では、議員から「特に低所得の家庭生活に影響が出る懸念される。財源不足を一般会計からの繰り入れで対応できないか」などと質問。

震災で被災した国保加入者は医療費の減免などもあった。これらをトータルで考えた結果での提案であり、一般会計からの繰り入れは難しい」と答えました。

案は国保運営協議会での慎重審議の上で提案された内容だと思ふ。国民皆保険制度の根幹をなす国保を今後も持続していくためには仕方ないこと」と今後の高齢化をはじめ、被保険者数の減少などを考えると税率を上げざるを得ない。一般会計からの繰り入れは社会保険の被保険者らと税の不公平がでるため、すべきでない。「本市の国保加入者は震災減免で助けられた。今後も国保を守っていくために、も税率改正はやむを得ない」との意見もありました。

その上で、起立採決の結果、賛成多数となり、本会議での賛成、あるいは反対の討論が行われ、最終的な採決でも同様の結果となりました。

賛否の意見が交錯

これらの質疑を踏まえた議員間討議では、「低所得者への減免措置はあるようだが、負担が重くなる」「本市はこれまで復興の途上にあり、自営業者や一次産業従事者の負担が大きくなる」「他市でも一般会計から財源を繰り入れている。本市でも繰り入れするなど、税率の引き上げは避けるべき」といった慎重論が出されました。

それに対し、「今回の改正

コロナ対策で議論

今定例会では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応策についても議論しました。その中で、いまだ県内に感染者が出ていないことや国

このほか、定例会最終日には岡本雅之副市長の退任(3月31日)に伴い、後任の選任案が提案され可決しました。新しい副市長は、舟波昭一(ふなみ・しょういち)氏。36歳。平成21年3月に北海道大学大学院工学研究科を修了し、同年4月に国土交通技官に採用。以後、警察庁交通局、道路局高速道路課、東北地方整備局山形河川国道事務所、同整備局道路部に勤務しました。



舟波新副市長選任

舟波新副市長

討論 = 賛成 木村 聡
本提案は高齢化が進み、本来パンデミックのような不測事態用の基金を平成28年から切り崩している状況で令和元年9月より第三者協議会にて検討されたものです。2点強調し賛成します。
①低所得者負担への配慮
資産割(低所得者負担が大きいとされる)制度の廃止と従来通り所得に応じて負担額軽減措置が継続されることから低所得者層の方々に配慮した内容です。
②今後の姿勢
運動、コミュニティ活性化、生きがいづくり等の施策で、市民が心身の健康を従来以上に意識し、皆保険制度を皆で支えるということを理解してもらうよう努めていくことが大切だと思います。

討論 = 反対 藤倉 泰治
今回の問題点は第1に、均等割が一人2万2,000円、約70%上がり5万3,500円となることです。第2に、年金者など、所得が低い方々の税負担が大幅に上がるという問題です。7割、5割、2割の法定減免制度があっても約70%上がります。第3に、一般会計からの繰り入れもできずともあります。新年度で18歳までの均等割減免という画期的な提案がありますが、国保は社保に比べ1.6倍の負担など、不公平です。一般会計からの繰り入れによって国保税の引き上げと格差拡大ではなく市民の生活をあたたかく守るべきです。

【表決が分かれた案件】

	木村 聡	松田 修一	大和田加代子	小澤 睦子	伊藤 勇一	島山恵美子	中野 貴徳	蒲生 哲	伊勢 純	鶴浦 昌也	佐々木一義	菅野 広紀	大坪 涼子	藤倉 泰治	及川 修一	伊藤 明彦	大坂 俊	福田 利喜
議案第29号 「陸前高田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	議
議案第41号 「令和2年度陸前高田市国民健康保険特別会計予算」	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	議

※「○」は賛成、「×」は反対。「議」は議長のため、採否に参加せず。



議場での議員間討議